

「有効求人倍率の公表数値」について

労働局は【**季節調整値**】
ハローワークは【**原数値**】で公表しています。

【**原数値**】で前月と比較すると、季節変動や暦の影響による増減を含むため、経済情勢等の変化による増減がどの程度あるか判断が難しくなります。【**季節調整値**】は季節変動要素を取り除いた数値となります。

※【**季節調整値**】は前月や直近四半期と比較、【**原数値**】は前年同月(同期)と比較します。

「**季節調整値**」・・・1年周期の規則的変動(季節的慣習・カレンダー等)を取り除いて調整

例・・・年度初めは求職者が集中するため、求人倍率は1年の中で低くなるので高く修正

注・・・全国や県計は季節調整を行います、ハローワーク毎の季節調整は行いません。
暦年が終了すると、過去の数値について再調整が行われます(1月内容公表時)。

*「一般職業紹介状況」は センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による調整

季節調整後は以下のように値が変わります！

【R02年1月内容公表時 改訂 全国及び秋田局】

【R02年1月改訂】秋田県と全国の有効求人倍率(季節調整値)

	年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計
秋田	2019(H31)	1.53	1.53	1.52	1.52	1.50	1.49	1.46	1.45	1.44	1.48	1.46	1.47	1.48
全国	2019(H31)	1.63	1.63	1.62	1.63	1.62	1.61	1.59	1.59	1.58	1.58	1.57	1.57	1.60

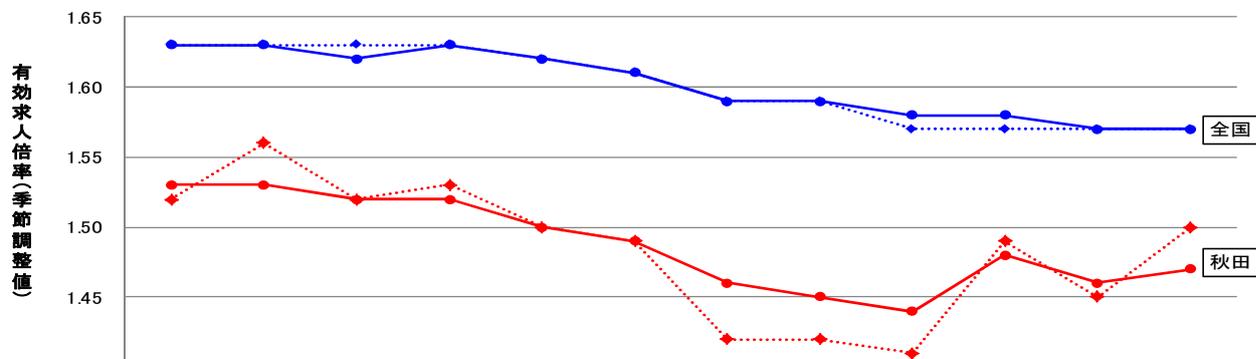
【H31年1月改訂】秋田県と全国の有効求人倍率(季節調整値)

	年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計
秋田	2019(H31)	1.52	1.56	1.52	1.53	1.50	1.49	1.42	1.42	1.41	1.49	1.45	1.50	1.48
全国	2019(H31)	1.63	1.63	1.63	1.63	1.62	1.61	1.59	1.59	1.57	1.57	1.57	1.57	1.60

【R02年1月改訂値 と H31年1月改訂値 の差 R02-H31=**】

	年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計
秋田	2019(H31)	0.01	-0.03	0.00	-0.01	0.00	0.00	0.04	0.03	0.03	-0.01	0.01	-0.03	—
全国	2019(H31)	0.00	0.00	-0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.00	0.00	—

有効求人倍率(R02.1改訂 季節調整値)の動き

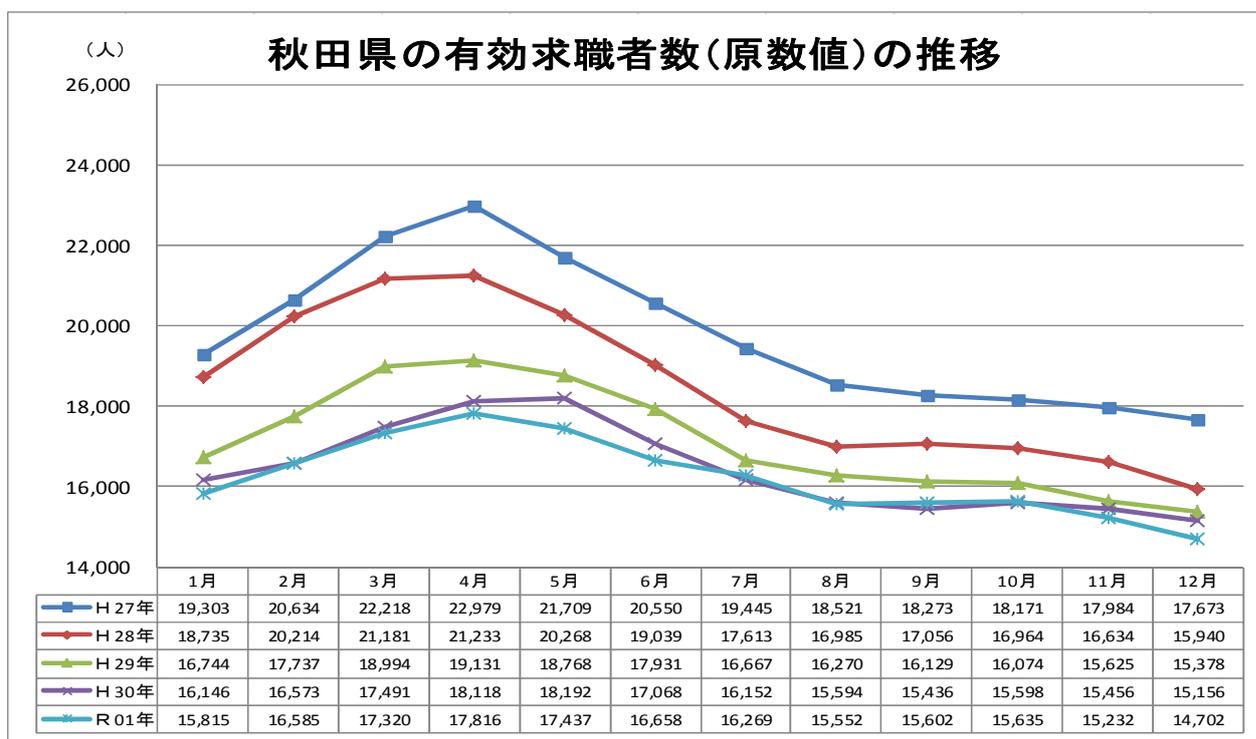


	31.1月	2月	3月	4月	元.5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
改訂前(秋田)	1.52	1.56	1.52	1.53	1.50	1.49	1.42	1.42	1.41	1.49	1.45	1.50
改訂後(秋田)	1.53	1.53	1.52	1.52	1.50	1.49	1.46	1.45	1.44	1.48	1.46	1.47
改訂前(全国)	1.63	1.63	1.63	1.63	1.62	1.61	1.59	1.59	1.57	1.57	1.57	1.57
改訂後(全国)	1.63	1.63	1.62	1.63	1.62	1.61	1.59	1.59	1.58	1.58	1.57	1.57

原数値と季節調整値について

1 原数値とは

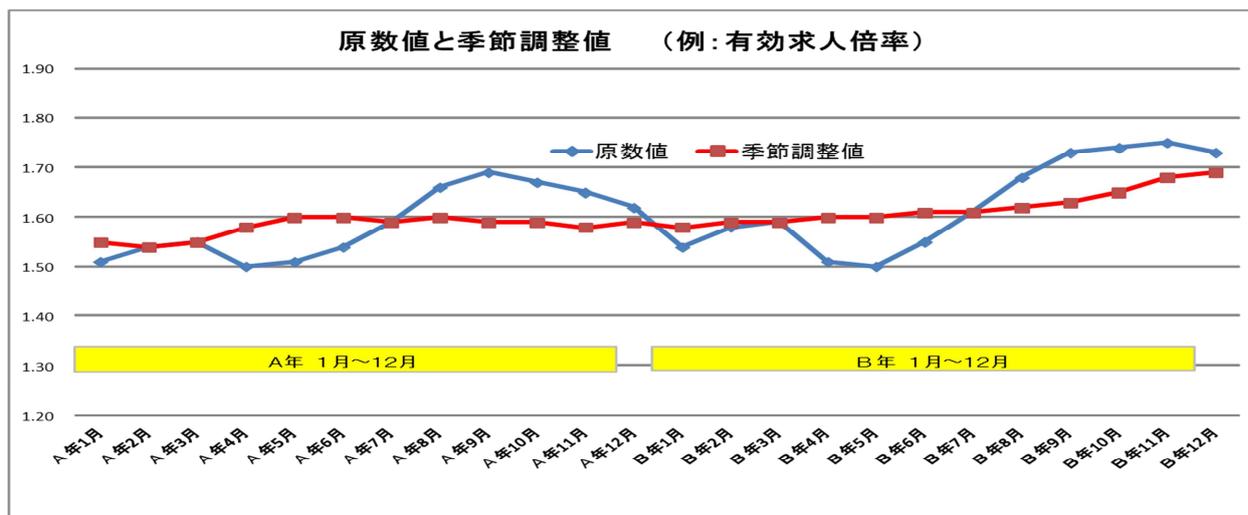
- ハローワーク等で集計したそのままの数値（何も加工していない生の数値）
- 原数値は、毎年、「季節的な要素で生ずる動き」が見られる
 （例：秋田県の有効求職者数の推移では、例年1月から4月頃にかけて増加し、その後、減少する傾向があることが下表からも分かる）
- 下表の場合、平成31年（令和元年）の有効求職者数が1月より4か月連続で増加しているのに、「増加傾向で推移」と評価することは適切か？⇒適切ではない、毎年同じ動き
- こうした「季節的な要素によって生ずる動き」がある場合、前年同月と比較
- よって、平成31年1月の有効求職者数（15,815人）は、前年同月（平成30年1月、16,146人）より減少しており、「減少傾向で推移している」との評価が可能
 ⇒原数値の比較は前年同月と行うべき。前月や前々月との比較はできない



2 季節調整値とは

原数値は前月や前々月と比較できないが、そうは言っても、前月と比べて良かったのか悪かったのかという点で関心が持たれるケースは多い。このため、

- 単に一年を周期として繰り返す季節的な要因を除去し、前後の月と比較を可能とする数値を推計する必要がある。この推計値が「**季節調整値**」
- 原数値と季節調整値を並べると、季節調整値は「**季節的な要素によって生じる動き**」が除去され、比較的なだらかな動きに（※下表参照）
⇒季節調整値であれば、前月や前々月との比較が可能



3 季節調整替え

- 職業安定業務統計では、アメリカ商務省センサス局開発の「センサス局法Ⅱ (X-12)」を適用
- 季節調整値は定期的（年1回、1月）に見直し⇒季節調整替え
- 季節調整替えは、データが1年分（1月～12月）そろった翌年初め（1月）に行い、当該データを基に過去5年分の季節調整関係の数値を遡及的に改訂し、新しい向こう1年間の季節指数の予測値を計算
- 季節調整替え後に計算された先行き1年間の季節指数はあくまでも暫定的数値
- 季節調整替えは、全国単位と都道府県単位で実施

4 季節調整値の特徴

- 過去の例からは、改訂後は、改訂前と比べると、波が緩やかになる傾向が
- 母数が小さい都道府県単位の方が全国単位より調整値が大きくぶれる傾向が
- 季節調整値は、比較のためのいわば「架空の」数値。突発的に発生するような事案（大規模な雇用調整等）など毎年の動きとは違う動きが生じた場合、「季節要素」をうまく推計できず、値がぶれる